

(仮称) えんがる町民センターの施設名称等について

1 (仮称) えんがる町民センターの施設名称及び愛称決定の流れ

	時期	内容
施設名称	平成31年2月上旬	施設名称の候補を(仮称)えんがる町民センター建設検討協議会において選出し、町へ提案する。
	平成31年2月上旬	町((仮称)えんがる町民センター基本設計等検討委員会)において、提案を受けた名称について審議を行う。
	平成31年2月中旬	町議会と協議を行い、施設名称を決定する。
愛称	平成31年4月上旬	施設の愛称の公募を開始
	平成31年4月下旬	愛称公募締め切り
	平成31年5月上旬	(仮称)えんがる町民センター建設検討協議会において、愛称の選定を行い、町へ提案する。
	平成31年5月中旬	町((仮称)えんがる町民センター基本設計等検討委員会)は、提案を受けた名称について審議を行う。
	平成31年6月上旬	町議会と協議を行い、愛称を決定する。

※時期は想定であり、変更となる場合があります。

2 施設名称及び愛称について

(1) 施設名称

町の施策、施設機能、補助金等をもとに、行政主体で定めるのが一般的です。施設の設置条例に規定する名称となるものです。

(例：遠軽町総合体育館、遠軽町図書館、遠軽町基幹集落センターなど)

(2) 愛称

施設が未永く町民に親しまれ、愛着を持って利用していただけるよう、施設名称とは別に呼称を付与するものであり、条例等に定められた正式な施設名称を変更するものではありません。愛称の決定に当たっては、一般公募により選定するのが一般的です。

(例：ゆめホール知床、kitara、hitaruなど)

(3) 命名権(ネーミングライツ)による愛称・呼称

施設の名称に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する代わりに、企業等から対価を得て、施設の維持管理費等に充てるものです。

施設のみならず、部屋や座席のみの名称など、幅広く募集している場合があります。

(例：ニトリ文化ホール、京セラドーム大阪、福岡ヤフオク!ドームなど)

3 他施設における名称等

施設名称	愛称	命名権による愛称・呼称	参考
遠軽町福祉センター	—	—	
北見市民会館	—	—	
旭川市大雪クリスタルホール	—	—	

遠軽町保健福祉総合センター	げんき21	—	
札幌文化芸術劇場	hitaru	—	
砂川市地域交流センター	ゆう	—	
岩見沢市民会館・文化センター	まなみーる	—	
斜里町公民館	ゆめホール 知床	—	
北海道立総合体育センター	きたえーる	北海きたえーる (学校法人北海学園)	5年 年432万円
さっぽろ芸術文化の館ホール	—	ニトリ文化ホール (株式会社ニトリ)	6年 年2000万円
札幌市中央体育館	—	北ガスアリーナ札幌46 (北海道ガス株式会社)	15年 年1000万円
千歳市民文化センター	—	北ガス文化ホール (北海道ガス株式会社)	4年 年100万円
北見市常呂町カーリングホール	—	アドヴィックス常呂カー リングホール (アドヴィックス)	5年 不明 万円
坂町立町民交流センター (広島県安芸郡坂町 人口約13千人)	—	Sunstar Hall (サンスター株式会社)	5年 年500万円
川南町文化ホール (宮崎県児湯郡川南町 人口約15千人)	—	サンA川南文化ホール (宮崎県農協果汁株式会社)	5年 不明 万円
北海道立道民活動センター 【多目的ホール(かでのホール)】	かでの2・7	北海道鍼灸専門学校か でのホール	2年 年86.2万円
札幌ドーム	—	ローソンスカイボックス シート	不明

4 設置条例及び規則について

公の施設を設置する場合には、地方自治法第244条の2の規定に基づき、公の施設の設置及びその管理に関する事項を条例で定めなければなりません。現在の予定では、平成31年度中に、施設名称を冠した新規条例・規則の制定を予定しています。(例：遠軽町〇〇〇〇センター条例、遠軽町〇〇〇〇センター条例施行規則)

条例には、指定管理者に施設の管理を行わせることができることや、指定管理者の業務、施設の使用時間・休館日、使用料などを規定し、規則には、施設の使用許可申請方法、減免、遵守事項などの条例の施行に必要な事項を規定します。

なお、新規条例とは別に、本施設は、公民館としての位置付けを有していることから、社会教育法第24条の規定に基づき、「遠軽公民館」(予定)として、遠軽町公民館条例を一部改正し、次のとおり規定することとします。

(遠軽町公民館条例の一部改正)

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
安国公民館	遠軽町生田原安国32番地
丸瀬布中央公民館	遠軽町丸瀬布水谷町12番地3
遠軽公民館	遠軽町岩見通南1丁目1番地2